

第2章 産業・雇用～『豊かさ』をつなぐまちをめざして～

第1節 『豊かな』暮らしを支える多様な働く場をつくる

【施策の方針】

若者と女性の雇用推進に向けた就労支援、障がい者雇用への支援などにより、多様な人材が活躍できる環境を整備します。新卒予定者向けの企業説明会開催、企業の魅力発信への取組支援などにより、人手不足分野における求人と求職のマッチング率を高めるなど、地域労働力の確保を図ります。

農業は、新規就農者の初期段階における資金支援や技術支援を行います。水産業においても新規漁業就業者に対する資金支援や、興味関心を高める環境づくりを進めます。林業においては、林業の魅力等を情報発信していきます。

仕事、生活及び家庭の調和を図り、女性活躍を推進するため、ワーク・ライフ・バランス*への取組をより一層進めていきます。

「柏崎市創業支援等事業計画」に基づき、創業しやすい環境づくりを進めます。また、第二創業*や企業内起業*などを含め、事業継承を行う方への支援を行います。

柏崎フロンティアパークに代わる新たな産業団地について、市遊休地の活用などを検討します。

【施策の体系】

第1節 『豊かな』暮らしを支える多様な働く場をつくる

1 雇用環境や就労機会を充実させる

- (1) 若者・女性・多様な人材の就労支援
- (2) 各産業における人材確保の支援
- (3) ワーク・ライフ・バランスの推進

2 起業・創業を支援する

- (1) 起業・創業支援の充実
- (2) 事業承継支援の推進

3 企業誘致を進める

- (1) 企業立地の促進

1 雇用環境や就労機会を充実させる

【現況と課題】

人口減少が進行する中、就業人口及び事業所数はいずれも減少傾向にあります。また、求人と求職のミスマッチが大きい状況で、地元高校卒業生の多くは進学し、さらには、就職によって地元を離れていく傾向もあります。このため、地元の高校生や大学生が地元企業などの情報に触れ、その魅力を知る機会を増やすほか、早期離職を未然に防ぐ取組など、就労支援と雇用環境の充実が必要です。

農業では、農地の確保や機械の購入などの初期投資、栽培方法などの技術習得のほか、担い手の高齢化と後継者の育成が課題となっており、農業の持続性を確保するための支援が必要です。水産業においても同様の課題があり、早急な対策が求められています。林業でも若年層の定着率が低いことから、労働環境の改善や魅力の発信など、就業につながる取組が求められています。

女性の就労環境は改善されてきているものの、結婚や出産を機に、短時間就業や正規雇用から非正規雇用に移行する傾向があります。一方、男性の育児休業の取得が進んでいないことから、働き方改革を進め、仕事も家庭も充実できるようワーク・ライフ・バランス*の推進が必要です。

障がい者の実雇用率が低いため、雇用率を上げる取組が必要です。また、市内大学の留学生が多いことなどもあって、外国人住民の割合は県内トップクラスですが、外国人労働者に対する待遇改善の余地があることから、企業側の理解を深めていく必要があります。なお、高齢者就業については、高齢者雇用安定法が改正され、70歳までの就業確保措置を講じることが努力義務となりました。

【主要施策の基本方向】

(1) 若者・女性・多様な人材の就労支援 **重点2**

若者と女性の雇用促進に向けた就労支援の充実を図るとともに、人材確保を目指す事業者や女性活躍を推進する事業者の取組を支援し、若者と女性の地元定着を図ります。

高校生や大学生が本市に定住したいと思えるよう、地元企業の魅力を発信していきます。

障がい者雇用に取り組もうとする事業者に対し、障がい者活躍推進アドバイザー*からの助言、事例提供により取組を促進します。

外国人住民や高齢者などの多様な人材を活用していくため、ハローワーク柏崎と連携し、事業者向けにセミナー等を実施し、管内の労働力需要の充足を図ります。あわせて、事業者が求める人材を育成し、求人と求職のミスマッチ解消を図ります。



(2) 各産業における人材確保の支援 **重点2**

ハローワーク柏崎、商工団体及び市内事業者と連携しながら、新卒予定者(高校生、大学生等)向けの企業説明会や事業者向けの採用セミナー等を開催し、人材確保に向けた取組を進めます。また、人手不足分野(建設業、医療福祉、サービス業等)の求人情報の充実を図ります。

あわせて、企業の魅力発信・向上に向けた取組に対し、助成金を交付するなどの支援を行います。

農業及び水産業では、若者が魅力を感じる環境づくりを推進するとともに、就業初期段階における投資の軽減を図るため、各種支援事業を継続します。また、新規就農者には栽培技術の向上につながる研修機会を、水産業を目指す若者には漁業を体験できる体制を、新潟県などと協力して整備し、興味関心を高める工夫を行います。

林業では、森林が持つ多面的機能を維持することなど、林業への関心を高める取組を検討するとともに、森林組合や林業経営体が行う就労者確保の取組を支援します。

柏崎の豊かな自然と共に生きる農林水産業の魅力、仕事の内容や支援制度などについて、若者が接しやすいインターネットの利活用により、情報発信を強化します。

(3) ワーク・ライフ・バランス*の推進 **重点1** **重点2**

仕事と生活が両立され、あらゆる分野で男女が共に活躍することは、働く人と企業の双方にとって重要なことであり、お互いがメリットを感じられるようワーク・ライフ・バランスの理解の促進を図ります。

ワーク・ライフ・バランスや女性活躍を推進するための各種セミナーの開催、働きやすい職場環境の改善への支援、男性の育児休業取得を促進するための事業所への働きかけ、男性の家事時間の増加を図るための取組を行います。

目標指標	現状	目標
市内高校卒業生の地元就職率	56.7%	58.0%
市内2大学卒業生の地元就職率	10.8%	17.0%
ハッピー・パートナー企業*登録数(累計)	52 事業所	80 事業所
農業関連法人経営体数(累計)	59 法人	63 法人

個別計画	計画期間
柏崎市人権教育・啓発推進計画	平成30(2018)年度～令和4(2022)年度
柏崎市男女共同参画*基本計画「かしわざき男女共同参画プラン」	令和3(2021)年度～令和7(2025)年度



2 起業・創業を支援する

【現況と課題】

平成27(2015)年4月から「柏崎市創業支援等事業計画」に基づき、起業・創業に関する相談対応や個別支援を商工会議所、金融機関と連携しながら取り組んでおり、同年に開塾した「柏崎・社長のたまご塾*」の卒業生からは、毎年多くの創業者が誕生しています。あわせて、空き店舗の利用や各種補助金等による創業時の負担軽減等を実施し、事業が継続できるように支援しています。しかしながら、創業分野は限られており、本市における開業率は全国平均に比べても低い状況にあることから、U・Iターン*により起業する若者を呼び込むなど、市外にも対象を広げ、多様なニーズに対応できる支援策を講じ、誰もが創業しやすい環境の構築が必要です。

事業承継については、事業を引き継ぐ側の経営に関する問題など、経営者が他人に相談しにくい状況にあることや、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、廃業に至るケースの増加が懸念されます。廃業によって、これまで培ってきたノウハウや経営資源が消え去ることのないように、市内企業等によるM&A*や事業の譲受など、引き受ける側の支援策を講じることが必要です。

【主要施策の基本方向】

(1) 起業・創業支援の充実 **重点2**

「柏崎市創業支援等事業計画」に基づき、商工会議所や商工会、金融機関など、地域の支援機関と連携しながら、「柏崎・社長のたまご塾」の開催、ワンストップ相談窓口の開設など、U・Iターン者を含めた多様なニーズに対応できる創業支援体制を構築します。また、創業時の広告宣伝や事務所改装等の費用及び家賃への補助のほか、創業資金に対する金融支援に加え、創業後における創業者のニーズを把握し、事業の安定化に向けた継続的な支援に取り組みます。

(2) 事業承継支援の推進 **重点2**

事業承継やM&Aを行う事業者に対し、必要な費用を補助することで承継時の負担軽減を図ります。あわせて、事業承継士による個別相談対応や企業内起業*・第二創業*応援セミナーの開催を通じて事業承継を促進し、中小企業者がこれまで培った経営資源を維持します。

目標指標	現状	目標
柏崎・社長のたまご塾卒業生数	18人 (令和元(2019)年度)	20人



3 企業誘致を進める

【現況と課題】

平成20(2008)年に分譲開始した柏崎フロンティアパークは、用地取得や電気料金への助成などをセールスポイントとした誘致活動に取り組んだことにより、令和3(2021)年7月に分譲・賃貸済みとなりました。

企業誘致は、地域産業の活性化と雇用の場の創出にとって重要な活動であり、地域経済への波及効果が期待できることから、継続的な取組が必要です。また、今後の産業団地の在り方の検討も必要です。

【主要施策の基本方向】

(1) 企業立地の促進 **重点2**

基幹産業である製造業のほか、地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の承認を受けた事業を行う企業を支援し、企業立地を促進します。引き続き、用地取得や電気料金に対する助成のほか、移住定住支援施策を総動員した誘致活動を行い、定住人口の増加に結び付けます。

柏崎フロンティアパークに代わる新たな産業団地の整備には多くの時間と費用が必要となることから、学校施設や公園跡地を始めとした市所有の未利用施設、遊休地の企業誘致用地への転用や活用を検討し、税収確保と公共施設の有効活用を図ります。

目標指標	現状	目標
企業立地促進助成金を活用して生み出された新規雇用者数	14人	40人



かしまぎ高校生対象企業説明会



社長のたまご塾

第2節 『豊かな』産業を活かし稼ぐ力をはぐくむ

【施策の方針】

商業では、関連組織等との連携により商店街の維持活性化に取り組みます。また、意欲ある商業者を支援し、地場産品や特産品のブランド化を強化します。

農林水産業の経営支援と販路拡大に努めます。農業では、付加価値が高い柏崎産ブランド米の魅力向上、スマート農業*導入による省力化、農産資源を活用した六次産業化*などを推進します。水産業では、神経締め*等の手法の定着、インターネットによる直接流通などの取組を進めます。また、林業の機械化、地域産材の活用推進のための「市有林利活用計画」の策定を検討します。

地産地消*を推進するため、学校給食における柏崎産農畜水産物を使ったメニューの検討やイベントなどによる消費拡大に向けた新たな取組を行い、農林水産物の認知度向上を図ります。

林業では、地域産材を一層活用していくとともに、加工販売やPRを行います。

基幹産業であるものづくり産業では、技術の継承を図る人材育成に引き続き取り組みます。また、事業構造転換や販路拡大、研究開発などに挑戦する企業を支援します。

低炭素エネルギーによる環境・経済両面で持続可能な社会づくりを目指し、地域エネルギー会社*による再生可能エネルギー*の利活用と供給拡大を進めます。

産業のDX*化に関する取組、IT人材の育成や商品開発を支援し、情報産業の振興を図ります。

観光産業では、既存資源を整理し、資源と資源を掛け合わせて新たな価値を生み出しながら、市民や観光事業者との連携により、質を重視した観光商品開発に取り組みます。また、観光事業者や観光団体の自立を促進し、地域資源や特性を活かした魅力ある観光地域づくりを進めるとともに、WEB*を中心に訴求力のある情報発信により、効果的なプロモーションを進め、観光事業の高度化を目指します。

【施策の体系】

第2節 『豊かな』産業を活かし稼ぐ力をはぐくむ

1 商業の魅力を高める

- (1) 商店街の維持・活性化 (2) 意欲ある商業者への支援

2 農林水産業の持続性を高める

- (1) 農林水産業の経営・販売力の強化 (2) 地産地消と流通拡大の推進
(3) 農林水産業基盤の強化 (4) 農山漁村の多面的機能の保全
(5) 有害鳥獣対策の強化

3 産業の創造性と技術力を高める

- (1) 技術の継承と人材の育成 (2) 果敢に挑戦する企業等への支援の強化
(3) 環境・エネルギー産業の創出 (4) 情報関連産業の振興

4 地域資源の活用により観光産業を強化する

- (1) 資源のブランド化と価値の創出 (2) 観光情報の訴求力の向上
(3) 観光産業の高度化



1 商業の魅力を高める

【現況と課題】

令和2（2020）年度消費動向調査によると、本市の地元購買率は63.3%であり、平成28（2016）年度から6.1%の減少となりました。また、中心部商店街の利用割合は、調査開始以来初の一桁台（5.0%）となり、中央地区の高齢者の買い物利便性を、地元商店街振興組合等と協力して維持する必要があります。

卸売業、小売業の事業所数は、平成24（2012）年度から平成28（2016）年度にかけて8.6%減少しているにもかかわらず、商品販売額は増加しています。一方、売り場面積にあまり変化がないことは、大型店での消費割合が上昇したことを示しています。また、インターネットを活用した通販の利用率が高まってきており、IT化やキャッシュレス化に対応した新たな販路の開拓が必要です。

【主要施策の基本方向】

（1）商店街の維持・活性化

柏崎あきんど協議会*、中心市街地イベント実行委員会、（一社）柏崎観光協会等と連携しながら、商店街の維持や活性化に向けて新たな人の流れの創出に取り組みます。

（2）意欲ある商業者への支援

商品等の販路開拓、新商品の開発等に積極的に取り組む商業者に対し、商工会議所、商工会等と共に、柏崎あきんど協議会を通じた助成金により支援し、個店の魅力向上を図ります。あわせて、かしわざき広域ビジネス応援ネットワーク*等の支援組織と連携しながら地場産品や特産品のブランド力を強化します。

国等の支援策を活用し、事業者のECサイト*の利用及びキャッシュレス化への対応を促進します。

目標指標	現状	目標
需要創出支援事業（あきんど協議会）による支援事業所数	2事業所	5事業所

2 農林水産業の持続性を高める

【現況と課題】

令和2(2020)年農林業センサスによると、本市の農業経営体数は5年前から3割近く減少しており、加えて、農業従事者の高齢化による担い手不足が危惧されています。一方、農地の集約や集積を進めるため、経営規模を拡大していくには、労働力の確保が一層必要です。同時に、コスト低減や省力化、あるいは農産物の高付加価値化を推進するための機械導入や他産業との連携を検討することが求められています。また、農業者の所得向上には、水稲中心の農業経営に園芸作物の生産を組み合わせた体制へと転換を図っていくことが必要です。

地産地消*の推進については、平成30(2018)年度から食の地産地消推進登録店制度を開始し、地元食材の利用促進を図っています。また、地元食材は消費者のニーズが高まりつつあり、農産物直売所での販売量も徐々に増加しています。一方、園芸作物の生産拡大と一定品質の作物の安定供給が課題です。また、食の地産地消推進店に登録している飲食店や加工業者などの他産業とのマッチングを図ることが必要です。

農村地域では、高齢化と人手不足に加え、互助のコミュニケーションが失われつつあることから、従来は共同で行われてきた農道やため池などの維持管理が困難になってきており、農家負担が大きくなっています。また、農業用施設の老朽化も進んできているため、長寿命化対策を行うとともに、事故防止のための防災減災対策も必要です。ほ場整備は、計画的に実施してきており、水田整備率は高くなりましたが、新規地区の予算確保が課題です。

水産業では、漁業者の所得向上のため、神経締め*などによる海産物の付加価値化が必要です。また、種苗放流による継続的な資源管理や時期に応じた旬の水産物を用いて、年間を通じて市民による柏崎産水産物の消費を促進し、認知度の向上を図ることが課題です。あわせて、市外からの需要を取り込むことにより、更なる消費の拡大も求められています。

老朽化した海岸施設は、優先順位やライフサイクルコストを踏まえて、修繕の検討を行うことが必要です。

林業では、森林所有者の高齢化と担い手の不足により、森林の維持管理が困難になっているほか、相続に伴う所有者の林地放棄が進んでいることが森林の荒廃を進行させています。森林を適切に保全するためには、森林境界の明確化による所有者の把握や、若年層の林業従事者の確保、地域産材の安定供給と活用先の確保などの安定的な林業経営体の体制強化が必要です。

イノシシ等が市街地でも目撃されるなど、野生動物の生息域が拡大しており、特にイノシシの捕獲頭数は大きく増加し、農作物被害だけでなく、市民生活へ影響を及ぼすようになっていきます。一方、その生息数や生息地域の正確な把握が困難であること、捕獲従業者の高齢化や減少などの問題があり、総合的な対策と市民への啓発活動が必要です。

【主要施策の基本方向】

(1) 農林水産業の経営・販売力の強化

柏崎産米のブランド力の強化や、枝豆、玉ねぎを主力とした園芸作物の産地化を支援するとともに、六次産業化*を推進し、他産業との連携による農作物の商品化など農業所得の向上を図ります。また、スマート農業*を推進し、省力化機械の導入を支援します。あわせて、労働力を確保するため、新規就農者だけでなく、多様な人材とのマッチングを試みます。

水産業では、魚の付加価値を高める神経締め*等の手法を定着させるため、漁業者を対象に講習会を定期的で開催します。また、冬季の出漁不足による漁家収入の低下を防ぐための養殖ヒゲソリダイを安定供給できるよう生産方法や生産体制について継続して検討します。あわせて、漁業者が自らインターネット等を利用し、直接流通させる取組について検討します。

林業では、地域産材の安定供給のため、機械化による搬出作業効率の向上に取り組みます。また、地域産材を活用した取組を推進するため、「市有林利活用計画」の策定を検討します。

(2) 地産地消*と流通拡大の推進

地産地消を推進するため、特に園芸作物の産地化に取り組みます。生産者や消費者に対し、地場産農林水産物の認知度向上を図り、ブランド化への機運を高めていきます。また、これらの消費拡大に向けた新たな企画や商品の開発を目指します。

水産業では、マダイ、アラ、養殖ヒゲソリダイ等の柏崎産水産物を通年で提供できるように、漁業者、流通業者、飲食業関係者で協力し、地産地消の推進と流通、消費の拡大を図ります。また、学校給食における柏崎産水産物の使用を推進します。

林業では、公共施設の改修・補修等に地域産材の活用を働きかけます。また、市内の木材加工工場やペレット工場、近隣のバイオマス*発電施設に地域産の間伐材等の供給を促進するとともに、地域産材を使用した加工品の販売やPRを行います。

(3) 農林水産業基盤の強化

農業基盤の強化のため、関係機関及び地元関係者と調整し、計画的にはほ場整備事業を実施します。また、かんがい排水事業において、安定した農業用水を確保するため、関係機関と連携し事業の進捗を図ります。

農業用施設の機能を維持し、長寿命化を図るため、改修工事を推進します。また、防災減災対策の推進を図るために、安全施設整備に取り組みます。

農村地域の生活環境の改善、向上を図るために、各種施設の整備を行います。

水産業では、種苗放流による資源管理を実施し、持続的かつ安定的な地場産水産資源の確保を図ります。また、地区独自の漁獲体長制限や禁漁期などの一定の規則を設け、既存の水産資源を保護する取組を行います。

林業では、森林環境譲与税や国・県の補助金を活用し、計画的に林道の補修等を行うとともに、林業従事者の就労環境等の改善を図り、人材の確保に取り組みます。



(4) 農山漁村の多面的機能の保全

草刈り、泥上げ及び簡易な修繕作業の活動資金に充てることの出来る交付金を活用し、地域や集落が共同で行う維持管理活動を支援します。

中山間地域では、特に地域の農地保全活動を支援し、荒廃農地の発生を未然に防ぐことに努めます。また、農地や農業用施設は、生活や地域環境と密接に関係する場合があることから、良好な維持保全のため、農業者だけでなく、地域住民の共同作業への参加を促進します。

市が管理する海岸施設の背後地にある住宅を高潮、高波による越波、浸食から守るため、施設の定期点検を行い、健全度評価を基にした修繕計画を策定し、施設維持費の軽減を図ります。

森林の多面的機能を確保するために、人工林の森林施業を推進します。

(5) 有害鳥獣対策の強化

農地における農作物被害の低減と農地以外の住宅地などにおける安全で静寂な生活を確保するため、捕獲による個体数の削減と防護柵などの整備による対策に取り組みます。

また、有害鳥獣捕獲従事者の確保と育成に取り組むとともに、被害地域における研修会や説明会などを通じて地域住民の意識啓発を図ります。

目標指標	現状	目標
水産物の水揚高(出荷額)	96,183千円	104,017千円
学校給食における地場農産物の供給割合	46.4%	55.0%
水田整備率	52.5%	57.0%
多面的機能支払交付金(※)事業における交付金対象農用地	3,060ha	3,060ha
狩猟免許取得等支援者数(累計)(延べ人数)	4人	20人

※草刈り、泥上げ及び簡易な修繕作業の活動資金に充てることのできる交付金のことです。

個別計画	計画期間
石地漁港海岸保全施設長寿命化計画	令和3(2021)年度～令和7(2025)年度
柏崎市森林整備計画	平成30(2018)年度～令和9(2027)年度
柏崎市第二次食の地産地消*推進計画	平成30(2018)年度～令和4(2022)年度
柏崎市地域防災計画	—
柏崎市鳥獣被害防止計画	令和2(2020)年度～令和4(2022)年度
農山漁村地域整備計画	令和3(2021)年度～令和7(2025)年度

3 産業の創造性と技術力を高める

【現況と課題】

県立高等学校再編整備計画により、令和3(2021)年度から柏崎工業高校の学級数が一つ減り、その一方で生徒の進学傾向が強い状況にあります。また、新潟工科大学の卒業生の市内就職率は10%前後にとどまり、人材確保が懸念されます。このため、保護者や教育関係者には基幹産業である市内製造業についての理解促進を図り、また、大学生には在学中に市内企業を知ってもらう機会を増やすことが必要です。

本市の製造品出荷額に占める付加価値額、労働生産性は近年横ばいで推移しており、知的財産権の取得も相対的に少ない状況にあります。こうした中、デジタル化*を推進し、労働集約型から知識集約型への転換を進めることが必要です。また、脱炭素社会*に向けた取組が加速し、自動車産業もEV*化へと100年に一度の大変革期を迎えており、時代を見据えた企業体質の改善や新たな事業展開が求められています。さらには、地元根差し、地域経済を牽引する中堅・中核企業の成長を支援していくことも重要です。

平成30(2018)年3月に策定した「柏崎市地域エネルギービジョン」に基づき、再生可能エネルギー*の導入拡大や次世代エネルギー*の利活用研究、地域エネルギー会社*による低炭素エネルギー事業の地域産業化を進めています。これらを本市の持続可能な環境・エネルギー産業として発展させていくには、地域における再生可能エネルギーや次世代エネルギーの導入と利活用を拡大させる事業の推進が重要です。また、原子力発電の廃止措置については、不透明な状況にありますが、将来を見据え、廃止措置を新たな産業に結び付けるため、国、県、大学、電力事業者などで構成する勉強会を発足しました。

新型コロナウイルス感染症によるパンデミック*を受け、国はデジタル・トランスフォーメーション(DX)*を進めています。本市では、平成30(2018)年に「柏崎市における情報産業振興に係る基本方針」を策定し、また、経済産業省による地方版IoT*推進ラボの選定を受けたことから、柏崎市IoT推進ラボ協議会を発足し、産学官金の連携支援体制により、デジタル技術の導入や企業内デジタル人材の育成に取り組んできました。しかし、市内企業におけるIoTやAI*等の先端技術に対する理解や導入実績は二極化しており、広く啓発していくことが必要です。また、全国的なIT人材の不足は、本市においても例外ではなく、その確保や育成が不可欠です。こうした中、令和3(2021)年3月に「柏崎市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」を策定し、産業のDXを三つの柱の一つに掲げました。



【主要施策の基本方向】

(1) 技術の継承と人材の育成 **重点2**

高校生インターンシップ*事業を始め、将来のものづくり産業を担う若者の製造業に対する理解を深める効果的な取組を教育関係者と共に検討します。また、大学生に対する市内企業の見学会を実施し、企業の魅力創出や若者と女性の地元就職につなげます。

新潟工科大学や柏崎技術開発振興協会との協力体制の下、引き続き技能検定合格者を輩出し、高度なものづくり技術の継承に取り組むとともに、国や県等の関係機関と連携を深め、研修機会や情報提供の充実を図ります。

DX*の推進には、従業員のITリテラシー*の向上が欠かせません。DXが加速する中、新たな価値を生み出す職業能力の再開発を後押しし、デジタル技術を活用できる人材の育成を推進します。

(2) 果敢に挑戦する企業等への支援の強化 **重点2**

ものづくり産地のPR活動への助成のほか、構造転換や事業拡大に向けた販路開拓や新製品・新技術の研究開発を支援します。また、地域雇用の最大の受け皿である製造業に対し、設備投資に係る固定資産税の減免を始め、営業や採用活動を支援し、事業環境の整備や強化に取り組めます。

産学官金による連携支援体制を強化し、デジタル技術や知的財産権を活用した製造業の稼ぐ力の拡大や労働生産性の向上に向けた取組を強力に推進します。また、グリーン社会*の実現やデジタル改革など、イノベーション*による産業構造の大変革期にある中、事業再構築に向けた前向きな投資を支援します。

コロナ禍を乗り越えていくため、経済界や金融業界と団結し、製造業を始め、市内企業の事業継続と雇用維持を中心とした経済対策を適時適切に講じていきます。

(3) 環境・エネルギー産業の創出 **重点2**

低炭素エネルギーによる環境・経済両面で持続可能な社会づくりを目指し、電力小売事業を主とする地域エネルギー会社*により、再生可能エネルギー*を地域で利活用する仕組みを構築します。また、導入促進施策による市内の再生可能エネルギーの導入拡大や、市内外からの調達拡大と併せた低炭素エネルギーの供給拡大により、地域産業の競争力強化と振興を促すとともに、将来にわたって持続可能な産業構造の構築を進めます。

既存の送電設備を活用した低炭素電力の首都圏への供給など、日本海側におけるハブ拠点として国のエネルギー政策を担う事業展開により、新たな環境・エネルギー産業の創出と発展を目指します。また、エネルギー構造の転換を地域産業の活性化に結び付けるため、原子力発電の廃止措置を始めとする新たな産業創出の可能性を地域の事業者と共に検討します。

(4) 情報関連産業の振興 **重点2**

若者や女性を始めとした雇用の創出、IT人材の育成や商品開発を支援し、令和10(2028)年度までに情報産業の売上規模70億円の実現を目指します。また、新たな日常の定着、産業の競争力強化に向け、非対面型ビジネスモデルへの転換や企業間取引のデジタル化*など、DXの社会実装を情報関連産業事業者と共に進めます。

目標指標	現状	目標
ものづくりマイスターカレッジ*受講者のうち技能検 定合格者数(累計)(延べ人数)	148人	200人
新技術・新製品の開発や新規受注開拓に取り組む中 小企業者に対する支援数	27社	32社
デジタル技術や知的財産権の活用に取り組む中小企 業者に対する支援数	13社	18社
情報関連産業における雇用者数(うち女性)	231人(66人)	265人(80人)

個別計画	計画期間
柏崎市地域エネルギービジョン	平成30(2018)年3月策定
柏崎市における情報産業振興に係る基本方針	平成30(2018)年6月策定
柏崎市デジタル・トランスフォーメーション(DX)* 推進計画	令和3(2021)年度~令和7(2025)年度



農業用ドローン



造林事業(石曽根地区)



ヒゲソリダイの幼魚

4 地域資源の活用により観光産業を強化する

【現況と課題】

本市の観光入込客数は、平成25(2013)年度の418万人から令和元(2019)年には332万人と減少し、特に、最盛期には100万人といわれた海水浴客は、令和2(2020)年には約18万人にまで落ち込みました。また、本市への観光誘客の一翼を担っている各種イベントは、担い手の固定化や高齢化などによるマンパワー不足を原因にマンネリ化し、イベント客数は減少傾向にあります。さらには、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市内の観光は大きな転換期を迎えています。

一方、これまでも、夏季中心から通年型へ、通過型観光地から着地型観光*地への転換を目指してきましたが、前例踏襲型の取組から抜け切れていません。観光客が団体から個人に移行し、体験型観光へのニーズの高まりなどの変化への対応に苦慮している観光事業者が多い状況にあります。

このため、本市が有する豊かな自然や景観、施設や場所、人、食などの既存資源をこれまでと違った視点で掛け合わせるなど有機的に結び付け、新たな価値を創出し、観光客が五感で満足し、共感を得ることができる観光商品を観光事業者や観光団体と共につくり上げていくことが重要です。

さらに、観光情報の発信についても訴求対象と情報発信の手法などを明確にし、観光客への訴求力のある情報発信に取り組んでいくことで、本市の経済全体に良好な影響をもたらすことができる産業として確立させていくことが必要です。



【主要施策の基本方向】

(1) 資源のブランド化と価値の創出

施設や場所、名所、人、食など既存の資源を整理し、時代背景や観光に対するニーズを踏まえた新たな視点を加えながら、「施設×施設」、「場所×食」、「名所×食」、「食×人」のように掛け合わせることで、柏崎ならではの新たな価値を創出し、魅力的な観光コンテンツをつくり上げていきます。

また、既存の各種イベントの目的や運営方法などを見直し、本市への経済効果に結び付けていきます。

(2) 観光情報の訴求力の向上

これまでのポスターやパンフレットなどの媒体から、WEB*を中心とした観光情報の発信に転換を図り、訴求対象と情報発信の手段を明確にしながら、最新の情報に基づく正確で訴求力のある効果的な観光情報の発信に取り組みます。

また、市内の観光事業者や観光団体と連携しながら、本市独自の観光プロモーションを展開します。

(3) 観光産業の高度化

観光をこれまで以上に本市の経済活性化に資する産業として、その高度化を図るため、(一社)柏崎観光協会との連携を強化します。

また、(一社)柏崎観光協会が、市民や観光事業者など様々な主体間の情報共有、連携による柏崎ならではの新たな価値の創出につながる観光商品の造成などを実現する基盤となるよう、組織構築することを支援していきます。

目標指標	現状	目標
延べ宿泊者数	166,265人	257,000人
個別計画	計画期間	
柏崎市観光ビジョン	令和3(2021)年度～令和7(2025)年度	
柏崎市地域防災計画	—	
柏崎市都市公園施設長寿命化計画	令和元(2019)年度～令和10(2028)年度	



三園めぐり(貞観園)



かしわざきセントラルビーチ